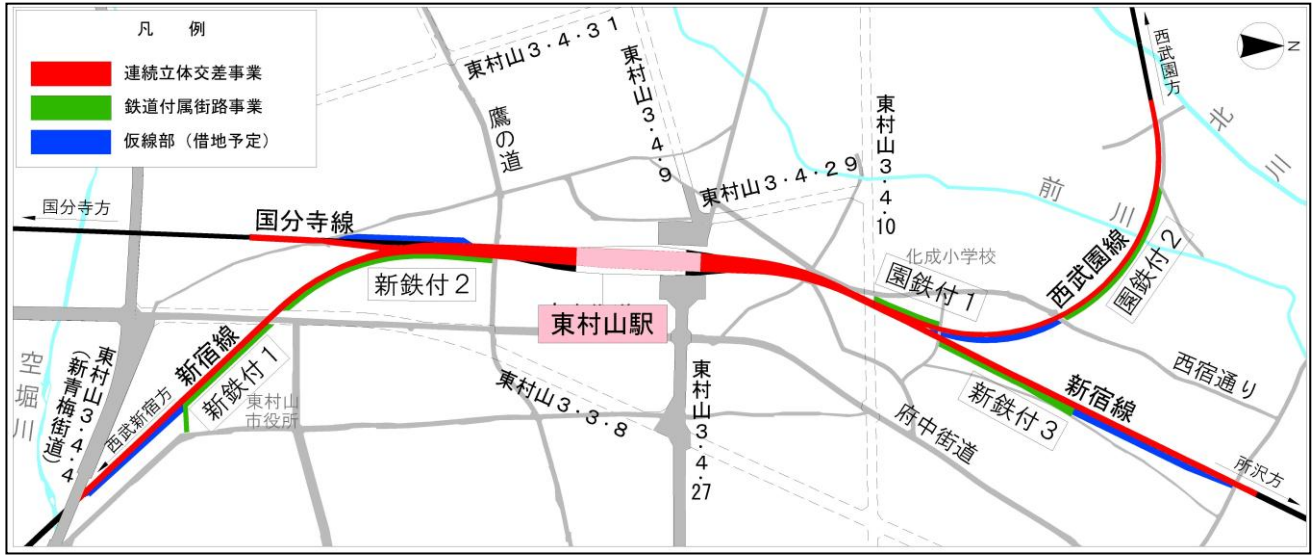


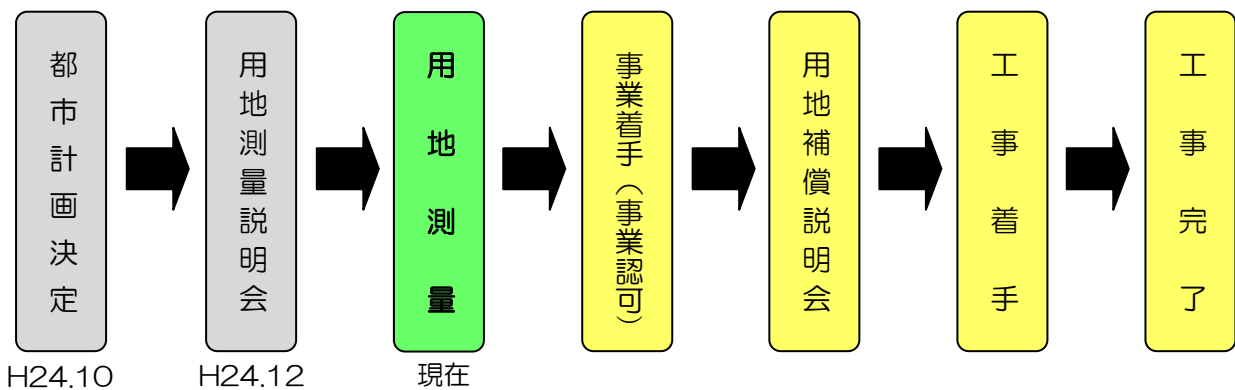
連続立体交差事業と鉄道附属街路事業の 測量作業を進めています。



連続立体交差事業（仮線部含む）と鉄道附属街路事業（新鉄付2、園鉄付1・2）は東京都が事業主体となり、鉄道附属街路事業（新鉄付1・3）は市が事業主体となります。事業範囲は図のとおりです。

連続立体交差事業と鉄道附属街路事業に関しては、平成25年1月から、現在の地形や道路などを確認するため、現地事前調査を行っております。今後、土地所有者の方に隣接地との境界を確認していただくために、立会の依頼状を送付させていただきます。ご案内が届いた方、近隣の皆様におかれましては、作業へのご理解とご協力をお願いします。

測量作業（イメージ）



『東村山市連続立体交差事業等推進基金』を創設しました。

市では、東村山駅付近における連続立体交差事業及びこれにあわせて行う都市計画道路等の整備の推進に必要な資金に充てるため、『東村山市連続立体交差事業等推進基金』を創設しました。



【基金創設の経過】

連続立体交差事業等の都市計画決定

(H24.10)

基金の条例制定に関する意見募集の実施

(H25.1)

東村山市議会にて基金条例の可決

(H25.3)

連続立体交差事業等推進基金の創設

(H25.4)

『東村山市連続立体交差事業等推進基金』に関するQ&A

基金創設の目的は？



東京都が事業主体となる連続立体交差事業は、大規模で長期にわたる事業であり、市の負担額は、毎年の事業の進捗により変化します。この変化に対応し、事業を着実に進めるために基金を創設しました。



どのように活用されるの？

- ・東京都施行の連続立体交差と鉄道附属街路の整備（市は負担金として一部を支出）
- ・市施行の鉄道附属街路の整備
- ・駅周辺の東西を結ぶ都市計画道路3・4・10号線や新たな東西道路の整備



今後も、東村山駅周辺まちづくりの状況・動向は、このニュースでお知らせしていきます。東村山駅周辺での「こんなところが良い…」、「こうすればもっと良くなるのに…」など、ご意見ご要望がありましたら下記までどうぞ。

問合せ先：東村山市本町1丁目2番地3 東村山市都市環境部まちづくり推進課

電話：042-393-5111（代表）内線 2793 FAX：042-397-9438

メール：machi@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

URL：http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→まちづくりの取組み→東村山駅周辺まちづくり